

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970102568		
法人名	医療法人 田北クリニック		
事業所名	グループホームあみ 2階		
所在地	奈良市二条町二丁目3-18 2階		
自己評価作成日	令和3年2月28日	評価結果市町村受理日	令和3年4月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人カリア		
所在地	大阪府泉佐野市泉ヶ丘四丁目4番33号		
訪問調査日	令和3年3月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近鉄西大寺駅より徒歩8分、平城旧跡に隣接という立地条件に恵まれ、毎朝の散歩コースとなっています。オーナーが地球環境に関心深く、未来のためのエコロジーハウス(太陽光発電、太陽光温水器)です。食材にもこだわり、利用者様の体に優しいオーガニックな食材を用いた家庭的なお料理を提供しています。施設名になっている「あみ」というのは、「私」でも「あなた」でもあり、「みんな繋がっている」という意味で、みんな楽しく愛あふれたホームを目指し、ご本人らしさを大切にケアを行っています。医療法人であるので24時間体制でクリニックと医療連携をし、医療面・健康面でも安心していきます。同系列にかふえがあり、気軽に出かけ、地域社会とふれあい、楽しみを持てる場となっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、住宅地の中にあり、周囲には大型の商業施設もある。また、隣接には世界遺産の平城宮跡が広々と広がり自然にも恵まれた最適な環境にあります。母体であるクリニックの24時間医療連携体制のもと、なじみの空間で最期まで生活継続が出来るように支援され、看取り事例も経験されています。自治会にも参加され、近所の方との交流も盛んで、日々の暮らしの中で地域に溶け込んでおられます。ご利用者、ご家族のご要望をホームの生活(食事メニューや居室環境等)に積極的に取り入れられています。また、職員の意見にもしっかりと耳を傾け、コミュニケーションツールの導入や介護記録の内容変更等、業務変革にも活かされています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当ホーム独自の理念(笑顔・笑声・笑心)を玄関前、各フロアに掲示し、「あみしあわせ=すべての人々の幸せ」を全職員が共有している。また、クレド(信条)を出勤時・会議時唱和し、常に振り返りケアにあたっている。	ホーム独自の理念をもとにクレド(信条・行動指針)を作成し、毎朝礼時、申し送り時に唱和されています。新入職員研修時にも代表がご説明されます。毎日の業務において理念に基づいたケアが出来ているかを常に意識されており、評価基準の一つにもされています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者様との散歩時や職員の出勤・退勤の挨拶を通じて近隣の方とふれあい、自治会のお月見会に参加しアトラクションを当ホーム担当している。	毎朝の散歩時の挨拶や近所の方がお花や野菜を下さるなど交流をされています。自治会に加入し、例年は、自治会主催の行事や大掃除にも参加されています。また近隣住民で将来的にホームへの入所を考えておられる方も散歩に参加されるなど、日常的に交流されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域での清掃活動に積極的に参加。自治会のお月見会のアトラクションを担当している。認知症の方に関わる相談にも、応じている。24年オープンのみかふえが地域のコミュニティとなっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	原則として、奇数月の第二月曜日または土曜日に開催している。家族会ともなっており、家族の意向や地域の方の、包括支援センターの意見を取り入れ、より良いケアの実践に活かしている。	昨年の10月以降、コロナ禍で開催は出来ていませんが事業所の取り組み等について家族や自治会長、市に報告をされサービスの質向上に取り組まれています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	奈良市主催の研修会に参加している。介護福祉課の方に相談に乗っていただき、アドバイスを受けている。運営推進会議にも参加していただいたり、議事録を見ていただいている。	運営推進会議については、議事録を市に送付され、フィードバックを受けておられます。本年度は、コロナ禍において、様々な対処方法、例えば研修のあり方等について市よりアドバイスを受けられる機会が増えておられます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社員研修を開催し、ケア会議で話し合い、拘束の弊害について共通認識を深め、身体拘束防止に取り組み、細心の注意を払いケアしている。やむなく行う時は、家族の同意を得て、記録して月一回は、代替え案はないか見直している。	研修会や会議を通じて、「拘束をしないケア」の重要性を各職員が認識されています。過去においても拘束をした事例は1事例であり、その事例についても、会議等でケアの仕方を話し合い、解決されています。玄関の施錠については、入居者の状況に応じて変更することはありますが、行わない方針で運営されています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待が起きていないか常に利用者の心身の状態の把握を行い、スタッフの言動や行動にも注意を払っている。社員研修を開催し、フロア会議でも話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する勉強会に参加している。利用者に成年後見制度を利用されている方もおられた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の契約を2時間ほどかけて説明し、納得していただいた上で印鑑をおしてもらっている。退去時は、家族と話し合いをかねて納得していただき次の施設や入居先の確保を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や運営推進会議時に意見や要望を伺い、記録を残し、謙虚に受け止め対応している。ご意見と対応は記録に残し、職員も会議で共有し改善している。	面会時やケアプラン配布時にご家族より意見聴取をされています。運営推進会議には、ご家族が積極的に参加されており、ご意見、例えばコロナ禍における面会方法等について、頂いたご意見をホーム運営に反映されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議やフロアミーティングを行い、代表や管理者も参加し、スタッフとの意見交換を行っている。また、個人面談をし、意見を聞いている。	会議や個別面談を通して、積極的に職員の意見を聴取され、運営に反映されています。職員から出た意見をもとに、職員のコミュニケーションを潤滑にするため、本年度はラインワークスを導入されました。また、介護記録の内容も職員の意見を反映し、変更されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月一回のコアミーティングを行い、フロアの状況把握と意思疎通に努めている。面談も行い職員に思いを聞き、より良いコミュニケーションを図るよう心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	常勤、パートに関わらず、各種研修に参加したり、法人内での勉強会を開くなどスキルアップに努めている。参考書や模擬テストを購入して配布するなど、資格取得を応援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームや施設を相互訪問したり、研修を通じてネットワークを作っている。認知症フレンドシップクラブにも参加し、RUN伴マラソンにも参加した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人との面談を介して、職員も交え本人のお話を聞きながら、思いを受け止め安心していただけるように努めている。また、家族様からも情報をいただいている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様から、不安な事、困っている事等のご要望をお聞きし、思いを把握している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、お話を聞きより良い支援につながるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その人らしい暮らしができるように努めている。趣味や得意なことを日常で生かして頂いたり、教えて頂いたりしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様にご要望をお聞きしたり、ご様子を伝えるようにしている。面会時には、家族様と共にケアを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や近所の方々、親戚の方等の面会を受け入れている。なじみの地域をめぐってみたり、地域の祭りなどに参加し、社会との関わりを持つようにしている。	コロナ禍の状況をみながら、出来る限り面会の受け入れをされています。また、手紙を書いたり、電話をかけるなどの支援をされており、関係性が途切れないよう工夫されています。本年度は、面会回数が少なくなることから、1か月に1回ご利用者の暮らしの様子のお便りをご家族に送付されてい	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	互いになじみの関係になるよう話題を提供したり、レクリエーションで関わっているようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族様が施設に来て下さったり、面会へも行ったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の希望や意見、不安等を把握するように努めている。	ご利用者のご希望を細目に聴き取り、食事のメニュー等(郷土料理など)に反映されています。また、入居時に、ご家族様より生活歴や好みを聴き取り、ご本人に合った居室の配置や食事メニュー等を工夫されています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様から生活の様子等を詳しい情報をいただいている。また、これまで利用していたサービスの利用情報もいただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の中で、一人一人の状態を把握し、利用者様が有する力に合わせた支援を行うよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月2回の会議を開き、本人様、ご家族様からの意見、問題点を話し合い、モニタリングを行い、介護計画を作成している。	利用者の状態に応じ随時見直しをされ、利用者の生活歴や家族からの情報や意見を聞いて現状に即した介護計画を作成されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には体調や出来事、言動、他者との関係等を記録している。申し送りでも共有し合い話し合いながら計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ドライブや平城宮跡へ散歩している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍であるため、ボランティアは利用していない。日常にて花を生けたり、体操したりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、希望をお聞きしている。家族様が付き添えない場合は、職員が付き添うようにしている。月2回の田北Drの往診もうけ利用者様の健康管理を行っている。異状があれば速やかにDrに報告し、指示を仰いでいる。	かかりつけ医は希望によりご利用者が選択されています。ホームの母体のクリニックは、突発的に起こった異変に対しては、かかりつけ医でなくても対応されています。クリニックより、かかりつけ医に対する情報提供など、スムーズに受診ができるように支援されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回訪問看護を実施している。利用者様の状態を報告、相談し、健康管理を行っている。異常があれば速やかにDrにも報告し指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先と連携を取り、病状の把握やリハビリの状況を把握するように努め、退院後の生活に配慮するようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時から家族様と重度化、終末期について話し合っている。Drと状態の相談を行っている。看取りもさせていただいている。	なじみの空間で最期まで生活継続が出来るように支援され、看取り事例も経験されています。ホームで出来ること、出来ないことを早期よりしっかりとご説明されています。ご利用者の状態をご家族含む関係各者で共有し、相談しながら体調変化時の対応等について協議されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修やミーティングで応急手当や初期対応の勉強を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	研修やミーティングで応急手当や初期対応の勉強を行っている。年2回避難訓練を実施している。	年2回防災訓練が行われ、自治会長も参加され水消火器を使つての初期消火訓練や入居者別の避難誘導マニュアルを使つての避難訓練をされています。また4階には備蓄用のレトルトや飲料水などが準備されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重し、その方々に合う言葉遣いが出来るよう心がけている。	年間を通して不適切ケア研修に取り組み、日々のケアから注意を払って一人ひとりの尊厳を大切にしながらプライバシーにも配慮したケアに取り組まれています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	それぞれに声掛けをし、思いや希望を引き出せるように心掛けている。把握した情報は記録し、職員同士で共有を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や食事等を利用者様のペースに合わせている。その日の予定を説明し、利用者様に把握していただくようにしている。会話の中からもその人らしさを把握するように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナ禍の為、施設内で職員がカットか、近隣の美容室を利用して頂いている。毎朝、入浴後の衣服は共に選んでいる。行事時など、メイクや服装の支援もしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様と一緒に食事、おやつ作り、配膳後片付けをしている。メニュー表を表示し、説明している。調理の音、匂いを感じていただけることで楽しみを持っていただいている。ご要望があれば、メニューに活かしている。	法人経営の「あみかふえ」で主菜、副菜を調理、ユニットでご飯と汁物を調理して入居者と一緒に配膳、後片付けをされています。調理メニューは利用者の希望を取り入れて作成、時には手作りメニューとして、ちらし寿司や餃子を一緒に調理するなど楽しい雰囲気作りを大切にされています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量を把握し、記録し一人一人に合わせた形態、種類にし摂取できるように支援している。嚥下力低下の方にはソフト食を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは行っている。状態によっては訪問歯科診療を受診し、口腔内の状態の健康に保っている。歯科医から職員への指導も受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツ、リハビリパンツを利用されている方もおられるが、なるべく布パンツを使用し、排泄パターンや習慣、仕草を把握してトイレ誘導し、トイレでの排泄を支援している。	個別に排泄の習慣や行動を観察してトイレ誘導、排泄を支援されています。またおむつでなく布パンツを使用することで排泄の感覚を呼び戻すおむつ外しにも取り組まれています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	認知症の方にとって、便秘が身体に及ぼす影響を職員が理解するように努め、体操や散歩、腹部マッサージ、水分補給等を実施し、便秘を防ぐように努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様に入浴されるか、入浴の希望時間などを決めていただいている。入浴時間は基本的に決まっているが、失禁等が発生した際には、入浴していただけるようにしている。	週3日の入浴時間は、午後から午後7時までですが利用者の希望やその日の状態に合わせて気持ちよく入浴できるように柔軟に対応されています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の状況に合わせて休憩していただくようにしている。気兼ねなく休めるようケアに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	どの症状に対し服薬する薬か、何錠服薬するか等を等々の薬に関する用法や用量等について職員全体で周知徹底し安全に努めている。毎服薬担当を決め、服薬忘れ等がないよう、確実に服薬を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴をお聞きしたり、会話の中から利用者様の嗜好や趣味を把握し、それを活かして張り合いのある生活を過ごせるように配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、散歩を楽しんでいただくようにしている。散歩は利用者様の体調、希望等に合わせ、距離を決定している。花を見に行ったりしている。散歩以外にもドライブや平城宮跡に出掛けたりしている。	コロナ禍で以前のように近隣のデパートや馴染みの店に出かけることはないが日常的に玄関前の花を観に出たり、時には、犬と一緒に隣接する平城宮跡へ散歩に出かけるなどして外出を支援されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則はお金を所持していただかないようにしている。ご要望が強くある方については、家族様と相談し少額、自己管理をいただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者ご本人様からの希望があれば、電話をしたり、手紙のやり取りを支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の飾りは、利用者様と共に行ったり、見ていただきながら、飾り付けを行っている。カーテンや窓の開閉を行い、光や温度などを調節している。	共有スペースは広く明るく、室内も換気され空気清浄機も設置されており、テーブルには季節の花がいけられ、気持ちよく過ごせるように配慮されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにはソファを置き、リラックスしていただけるようになっている。他のフロアへもスタッフと共に行き、利用者さま同士交流できるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真やカレンダーを飾ったり、テーブルやタンス、鏡台等以前より、使われていたものを置き、入居者様が居心地よく生活できるように配慮している。	使い慣れた机や三面鏡、趣味の囲碁などが持ち込まれ壁には家族の写真や画が飾られ入居前の生活が感じられるように整え心地良く過ごせるように支援されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や浴室、トイレなどに手すりを設置したり、居室は床材を変えたりテーブルやイスなど配置により安全に過ごしていただける環境を作り、利用者様毎に合わせた生活が送れるよう工夫している。		